

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3217023号
(U3217023)

(45) 発行日 平成30年7月12日(2018.7.12)

(24) 登録日 平成30年6月20日(2018.6.20)

(51) Int.Cl. F 1
E O 4 G 21/24 (2006.01) E O 4 G 21/24 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2018-797 (U2018-797)
(22) 出願日 平成30年2月15日(2018.2.15)(73) 実用新案権者 517087428
アサヒハケ株式会社
大阪府大東市新田西町6番6号
(72) 考案者 亀岡 泰行
大阪府堺市東区草尾261番1号 C棟2
01号室

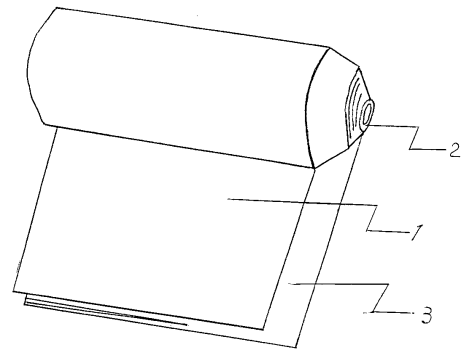
(54) 【考案の名称】 養生シート

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】長手方向の片側縁部の全長にわたって所定の幅を突出させたテープ貼付け部を形成して素早くテープ貼付け部を壁面などに沿わせてテープで接合することが出来る養生シートを提供する。

【解決手段】長尺の養生シート1の全域にコロナ処理を施し、幅方向に順次に山折りして蛇腹状に小さく折り畳んで心材2に巻き取り、養生シート1の長手方向の片側の側縁部の全長にわたって所定の幅を突出させてテープ貼付け部3を形成したものである。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

長尺の養生シートを幅方向に小さく折り畳んで心材に巻き取って成る養生シートにおいて、前記養生シートの長手方向の片側の側縁部の全長にわたって所定の幅を突出させたテープ貼付け部を形成したことを特徴とする養生シート。

【請求項 2】

前記養生シートの両面の全域にコロナ処理を施したことを特徴とする請求項 1 記載の養生シート。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本考案は、室内等の壁、床、天井等の対象物に配置され、当該対象物に汚れ等が付着することを防止するために用いられる養生シートに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来技術としては、長尺の養生シートは、紙管を心材にしてこれをロール状に巻き取られており、壁面などの養生には、養生シートを巻き戻して所定長さに切断し、側縁部を壁面に沿わせてテープで接合する。すでに壁面などに接合された養生シートの側縁部に重ね合わせ、その重ね合わせた両面をテープで接合するものである。又、小さく折り畳んで心材にロール状に巻き取った短尺の養生シートは、薄いフィルム状のものであるため側縁部も密着し重なり合った状態になっている。また従来長尺、短尺の養生シートには片面だけにコロナ処理が施されている。

20

【先行技術文献】

【0003】

【特許文献】

【特許文献】特開平 6 - 179245号 公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

従来、長尺の養生シートは、心材にロール状に巻き取られているので、持ち運びや保管が困難な上、狭い作業現場に於いて長尺は取り扱いが不便であった。また長尺のため短尺に比べて運搬のコストが高つく。また小さく折り畳んで心材にロール状に巻き取った養生シートは、薄いフィルム状のものであるため側縁部も重なり合って密着している為に養生シートの側縁部が剥がれにくく、剥がすのに多大の手間がかかった。さらに従来養生シートには片面だけにコロナ処理が施されているので、施工時には絶えずコロナ処理が施されている面が表面に来ているか確認作業をしなければならない事が多々ある。

30

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記問題を達成するために、本考案の養生シートは、長尺の養生シートの幅方向に小さく折り畳んで心材に巻き取って成る養生シートにおいて、前記養生シートの長手方向の片側の側縁部の全長にわたって所定の幅を突出させたテープ貼付け部を形成して、養生シートの両面の全域にコロナ処理を施し問題を解決したものである。

40

【考案の効果】

【0006】

従来短尺の養生シートは、薄いフィルム状の長尺の養生シートを幅方向に小さく折り畳んで心材にロール状に巻き取っており、養生シートは薄いフィルム状のものであるため養生シートの側縁部も重なり合い密着している為に側縁部が剥がれにくかったが、本考案の養生シートは長手方向の片側縁部の全長にわたって所定の幅を突出させたテープ貼付け部を形成しているため、一目でテープ貼付け部が確認出来て素早くテープ貼付け部を壁面に沿わせてテープで接合することが出来るので、重なり合い密着している縁部を剥がす煩

50

わしい手間が省けるので作業効率が大幅に良くなる。

【0007】

また、従来の養生シートは片面にしかコロナ処理が施されていなかったが、本考案の養生シートは表裏の全面の全域にコロナ処理が施されているので、施工時に養生シートの表裏の煩わしい確認作業をしなくても、素早くにテープの接合の作業に着手出来るので作業効率が良い。

【0008】

さらに、上記のように本考案の短尺の養生シートは、長尺の養生シートを幅方向に小さく折り畳んで心材に巻き取っているため、養生シートを折り畳むこともなく巻きとつた長尺の養生シートと比べると、ロールの径が少し太くなるものの、ロールの長さが約1/6になるため、狭い作業現場に於いては作業、保管、取り扱いが便利である。

10

【0009】

そして、本考案の短尺の養生シートは、長尺のシートと比べてロールの長さが約1/6となりコンパクトなため段ボール輸送が出来るため、長尺のシートに比べると運搬費用が大幅に軽減される。

【0010】

なお、本考案の養生シートは、長尺の養生シートを幅方向に順次に山折りして蛇腹状に小さく折り畳んで心材に巻き取っているため、養生シートを所定長さに切断しテープ貼付け部を壁面に沿わせてテープで接合し、養生シートの幅方向に引っ張れば、養生シートは簡単に開くことが出来る。

20

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】 本考案の斜視図である。

【図2】 本考案の一部切欠正面図である。

【考案を実施するための形態】

【0012】

本考案は、長尺の養生シートの全域にコロナ処理を施し、幅方向に順次に山折りして蛇腹状に小さく折り畳んで心材に巻き取り、養生シートの長手方向の片側の側縁部の全長にわたって所定の幅を突出させてテープ貼付け部を形成したものである。以下、添付図面に従って一実施例を説明する。

30

【実施例】

【0013】

図1及び図2は本考案の斜視図と一部切欠正面図である。

1は養生シートであって、長尺の養生シートの両面にコロナ処理が施されており、幅方向に順次に山折りして蛇腹状に小さく折り畳んで心材2に巻き取っている。3はテープ貼付け部であって、養生シート1の長手方向の片側の側縁部の全長にわたって所定の幅を突出させている。

【0014】

本考案は以上の構成であるから、壁面などの養生には、養生用シート1を巻き戻して所定長さに切断し、テープ貼付け部3を壁面に沿わせてテープで接合し、かつ、養生シート1の幅方向に向って張ると幅方向に順次に山折りして蛇腹状に小さく折り畳んでいた、養生シート1が難なく広がり、広がった養生シート1部分は静電気の作用で保護面に張り付きます。この既に壁面などに接合された養生シート1の他側縁部にテープ貼付け部3をオーバーラップさせて、その重ね合わせの両面をテープで接合し、順次に側縁部をオーバーラップして、壁面などの所定範囲に養生シートを敷き詰めるようにしている。

40

【産業上の利用可能性】

【0015】

本考案は、養生シートを製造する産業で利用される。

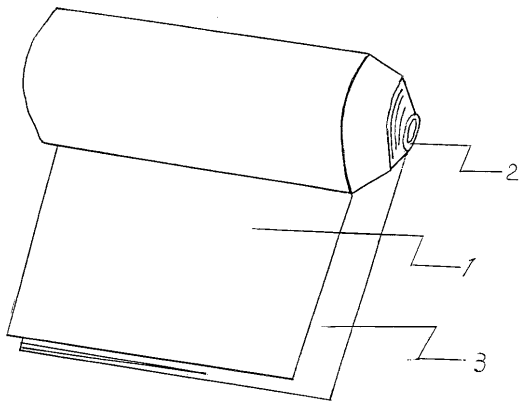
【符号の説明】

【0016】

50

- 1 養生シート
- 2 心材
- 3 テープ貼付け部

【図1】



【図2】

